## **（参考）所管別犯罪被害者等支援関連施策一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **所属支援施策体系** | **犯罪被害者等支援関連施策** | **所管部、室、課** | ﾍﾟｰｼﾞ |
| **危機管理室 治安対策課** | |  |  |
| 大阪府における犯罪被害者等支援施策の推進について | □「犯罪被害者等支援条例」の概要 | 危機管理室 治安対策課 | 1 |
| □「大阪府犯罪被害者等支援のための取組指針」の体系 | 2 |
| □大阪府犯罪被害者等支援事業 | 3 |
| □民間団体との協働による犯罪被害者等サポート体制の強化 | 4 |
| 1,ａ | □大阪府における「総合的対応窓口」 | 5 |
| □＜参考＞府内市町村における総合的対応窓口一覧 | 6 |
| □犯罪被害者等支援情報提供パンフレットによる各種情報の提供 | 7 |
| □「大阪府犯罪被害者支援ホームページ」による速やかな支援情報の発信 | 7 |
| □男性のための性被害相談の実施 | 13 |
| 1,ｂ 心身に受けた影響からの回復 （医療） | □公民連携性犯罪・性暴力被害者支援 | 37 |
| 1,ｄ | □民間賃貸住宅の仲介等に関する支援制度 | 42 |
| 1,ｆ | □無料法律相談の実施 | 49 |
| □再提訴費用の助成 | 49 |
| ２,ａ | □学校等における犯罪被害者等による啓発事業 | 66 |
| □府民理解増進のための啓発事業 | 66 |
| □その他の広報啓発 | 66 |
| □「犯罪被害者週間」にあわせた集中的な啓発活動の推進 | 66 |
| ２,ｂ | □被害者等を支える社会づくり活動への支援 | 67 |
| □民間支援団体の活動への支援 | 危機管理室 治安対策課　外 | 68 |
| ２,ｃ | □様々な機会を活用した犯罪被害者等問題に関する研修の実施 | 69 |
| ２,ｃ | □「犯罪被害相談の手引き」の提供 | 危機管理室 治安対策課 | 69 |
| □民間団体、市町村に対する人材養成支援 | 69 |
| ３,(１) | □大阪府犯罪被害者支援会議への参画 | 危機管理室 治安対策課　外 | 70 |
| □オールおおさか被害者サポート（被害者支援調整会議）の設置 | 70 |
| □市町村との連携・協力の推進 | 危機管理室 治安対策課 | 71 |
| ３,(２) | □大阪府犯罪被害者支援庁内対策会議の設置・運営 | 72 |
| **府民文化部** |  |  |  |
| 1,ａ 女性等 （DV、ストーカー、性犯罪　等） | □ドーンセンターにおける相談の実施 | 府民文化部 男女参画・府民協働課 | 12・13 |
| 1,ａ 外国人 | □大阪府外国人情報コーナーにおける情報の提供及び相談対応 | 府民文化部 都市魅力創造局国際課 | 19 |
| 1,ａ 人権 | □大阪府人権相談窓口の運営 | 府民文化部 人権局人権擁護課 | 27 |
| 1,ｆ | □大阪公立大学工業高等専門学校　　高等学校等就学支援金等 | 府民文化部 府民文化総務課 | 56 |
| □大阪公立大学授業料の減免制度 | 57 |
| □大阪公立大学等の授業料等の無償化 | 58 |
| ２,ａ | □様々な人権問題を府民の身近な問題であると気づいてもらうための啓発冊子で紹介 | 府民文化部 人権局 | 68 |
| **福祉部** |  |  |  |
| 1,ａ 子ども・青少年 （虐待、子どもの悩み　等） | □大阪府子ども家庭センターにおける相談の実施 | 福祉部子ども家庭局 家庭支援課 | 8 |
| □子ども専用電話相談の実施 | 8 |
| □大阪府子ども家庭センターにおける虐待通告受理 | 8 |
| □＜大阪府子ども家庭センター一覧＞ | 9 |
| 1,ａ 女性等 （DV、ストーカー、性犯罪　等） | □大阪府女性相談センターにおける女性相談の実施 | 10 |
| □配偶者暴力相談支援センターにおけるＤＶ相談の実施 | 11 |
| 1,ａ 母子家庭等ひとり親家庭 | □母子・父子自立支援員等による相談の実施 | 福祉部子ども家庭局 子育て支援課 | 14 |
| □ひとり親家庭等生活向上事業 | 15 |
| □＜参考＞ひとり親家庭相談窓口 | 16 |
| 1,ａ 外国人 | □大阪府女性相談センターにおける外国人女性に対する相談体制の整備 | 福祉部子ども家庭局 家庭支援課 | 19 |
| 1,ａ 障がい者 | □障がい者の自立相談支援（高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業） | 福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 | 20 |
| □＜参考＞市町村　福祉事務所・障がい福祉担当課（障がい福祉サービス等） | 福祉部障がい福祉室　障がい福祉企画課 | 21 |
| □市町村障がい者虐待防止センター・大阪府障がい者権利擁護センターにおける虐待通報受理 | 22 |
|  | □＜大阪府内市町村障がい者虐待防止センター一覧＞ | 23-25 |
| 1,ａ 高齢者 | □高齢者虐待に関する相談・通報窓口等 | 福祉部高齢介護室　介護支援課 | 26 |
| 1,ｃ | □児童虐待等要保護児童の安全確保のための一時保護の実施 | 福祉部子ども家庭局　家庭支援課 | 38 |
| □ＤＶ等により緊急に保護を要する女性のための一時保護の実施 | 38 |
| □社会的養護関係施設への入所による支援 | 39 |
| 1,ｅ | □母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談等の実施 | 福祉部子ども家庭局　子育て支援課 | 48 |
| □母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 | 48 |
| 1,ｆ | □ひとり親家庭医療費助成 | 福祉部子ども家庭局　子ども青少年課 | 51 |
| □重度障がい者医療費助成 | 福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 | 52 |
| □母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け | 福祉部子ども家庭局 家庭支援課 | 60 |
| □生活福祉資金の貸付け | 福祉部地域福祉推進室 地域福祉課 | 61 |
| □＜社会福祉協議会一覧＞ | 62・63 |
| 1,ｆ 母子家庭等ひとり親家庭への自立支援 | □ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 福祉部子ども家庭局　子育て支援課 | 65 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **所属支援施策体系** | **犯罪被害者等支援関連施策** | **所管部、室、課** | ﾍﾟｰｼﾞ |
| **健康医療部** |  |  |  |
| 1,ｂ 心身に受けた影響からの回復 （こころの相談・ケア） | □精神保健福祉センターにおけるこころの健康相談の実施 |  | 28 |
| □保健所等におけるこころの健康相談の実施 | 29・30 |
| □大阪府こころのほっとライン | 31 |
| 1,ｂ 心身に受けた影響からの回復 （医療） | □大阪府保健所における医療相談の実施 | 健康医療部保健医療室 保健医療企画課 | 33 |
| □大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関 | 34-36 |
| 1,ｆ | □自立支援医療費（精神通院）制度 | 健康医療部保健医療室 地域保健課 | 50 |
| **商工労働部** |  |  |  |
| 1,ｅ | □『ＯＳＡＫＡしごとフィールド』における就職支援サービスの提供 | 商工労働部雇用推進室 就業促進課 | 44 |
| □大阪府労働環境課(労働相談センター)における労働相談等の実施 | 商工労働部雇用推進室 労働環境課 | 45 |
| □出張労働相談 | 45 |
| □市町村地域就労支援センターにおける相談等の実施 | 商工労働部雇用推進室 就業促進課 | 46 |
| □大阪府立高等職業技術専門校等における職業訓練の実施 | 商工労働部雇用推進室 人材育成課 | 47 |
| 都市整備**部** |  |  |  |
|  | □犯罪被害者等支援のための府営住宅の一時使用の実施 | 都市整備部住宅経営室 経営管理課 危機管理室治安対策課 | 40 |
| □府営住宅を活用したＤＶ被害者向け一時使用住居の提供 | 都市整備部住宅経営室 経営管理課 福祉部子ども家庭局 家庭支援課 | 40 |
| □ＤＶ被害者、犯罪被害者等を対象とした府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 | 41 |
| □民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保 | 都市整備部 居住企画課 | 43 |
| **教育庁** |  |  |  |
| 1,ａ 児童、生徒等 （不登校、体罰、いじめ　等) | □大阪府教育センター等におけるすこやか教育相談の実施（教育総合相談事業） | 教育庁教育振興室 高等学校課 | 17 |
| □被害者救済システム運用事業 | 教育庁市町村教育室 小中学校課 教育庁教育振興室 高等学校課・支援教育課  私学課 | 18 |
| □スクールカウンセラー等の配置 | 教育庁市町村教育室 小中学校課 教育庁教育振興室 高等学校課、支援教育課 | 18・32 |
| 1,ｆ | □大阪府私立高等学校等授業料減免制度 | 教育庁 私学課 | 53 |
| □大阪府内の私立高等学校等の授業料無償化制度 | 54 |
| □奨学のための給付金制度（国公立・私立） | 教育庁 施設財務課 教育庁 私学課 | 55 |
| □大阪府育英会奨学金制度　（公益財団法人大阪府育英会における奨学資金、入学時増額奨学資金の無利子貸付） | 教育庁 私学課 | 59 |
| 1,ｆ 子育て支援 | □預かり保育事業の実施 | 教育庁 私学課 | 64 |
| □大阪府私立幼稚園等キンダーカウンセラー事業 | 64 |
| ２,ａ | □社会教育における人権教育の推進 | 教育庁市町村教育室 地域教育振興課 | 68 |
| □学校における人権教育の推進 | 教育庁教育振興室 高等学校課　他 | 68 |
| □かけがえのない子どもの生命に関する学校教育の充実 | 教育庁市町村教育室 小中学校課　他 | 68 |
| ２,ｃ | □大阪府教育センターにおける教職員を対象とした各種研修の実施 | 教育庁教育振興室 高等学校課 | 69 |

犯罪被害者等支援関連施策体系の概要

１　犯罪被害者等が安心して暮らせるように

ａ　相談及び情報の提供等

ｂ　心身に受けた影響からの回復

ｃ　安全の確保

ｄ　居住の安定

ｅ　雇用の安定

ｆ　経済的負担の軽減

２　犯罪被害者等を支える社会づくりのために

ａ　府民の理解の増進

ｂ　民間支援団体に対する支援  
ｃ　人材の養成  
ｄ　調査及び情報の収集

３　推進体制

1. ワンストップでの支援体制
2. 関係機関等の連携体制